

別表

南河内観光パンフレット作製業務委託
公募型プロポーザルの審査基準

【観光パンフレット作製】		配点	
a	事業の目的を理解し、南河内の公式パンフレットにふさわしい内容となっているか。	10	50
b	他の観光パンフレットと差別化できるテーマやコンセプトとなっているか。	10	
c	ターゲットの話題作りになるような斬新なデザイン、配色になるよう工夫がされているか。	10	
d	回遊性を高めるための工夫があるか。	10	
e	観光客に取得されやすいものであるか。	5	
f	持ち歩きしやすいなど、観光客にとって利便性、機能性に配慮されているか。	5	

【履行能力】		配点	
a	南河内に関して十分な知識を得ているか。	10	40
b	発注者の意図を的確にとらえた提案になっているか	5	
c	過去に実績(同様の業務経験、公的機関からの業務受託等)があり、業務遂行能力が認められるか。	5	
d	業務を確実に効率よく進められるスケジュールとなっているか。	5	
e	事業費(見積書)は経済性が考慮されているか。	5	
f	プレゼンテーションに説得力があるか。	5	
g	本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	5	

【独自提案】		配点
a	事業効果の最大化を図るための独自提案がなされているか。また、その内容が魅力的なものであるか。	10

1. 評価得点の合計を1委員につき100点満点で採点し、各委員の評価得点の合計が最も高い1者を受託候補者として選定する。
2. 参加事業者が1者のみの場合でもプロポーザルを実施し、全審査委員の評価点合計の平均点が60点未満となる場合は、受託候補者として選定しない。